

地域・職域連携推進事業の具体的な 取組事例について

国際医療福祉大学

小田原保健医療学部 副学部長

看護学科 学科長 荒木田美香子

【レベル1：協議会が開かれ、意見交換をしている】

取組内容	取組による成果	取組が進んだ要因 (体制、参加機関、予算等工夫点)
<p>・特別区として、地域・職域連携推進連絡会を設置(H27.5月)</p>	<p>・連絡会設置前は事業所を対象とした保健事業の実施について各組織ごとに働きかけていたが、事業所への健康増進の働きかけの重要性に気づいたことにより、<u>事業所向け連携事業の実施の合意がスムーズに得られるようになった。</u></p>	<p>・協会けんぽとの覚書 H25.3 区の組織決定を経て、協会けんぽ支部との生活習慣病対策等における連携協働に関する覚書を取り交わした。</p> <p>・庁内調整と活動目標の設定 H25.10「保健・医療・職域連携による生活習慣病対策のしくみづくりについて」で 庁内調整し、活動の目標を設定した。</p> <p>・健康増進計画への位置づけ 健康増進計画(重点施策:生活習慣病対策の推進:働く世代の健康づくり)に位置付けている。具体的には<u>地域・職域連携推進連絡会と通じた普及・啓発等の推進という文言、全国健康保険協会協会けんぽ支部との連携・協働というものを文言として載せている。</u>プランに載せることで予算が確保でき、継続的に事業を実施する必要性を内外に示すことができる。</p>

【レベル2-1:協議会で課題意識を共有している】

取組内容	取組による成果	取組が進んだ要因 (体制、参加機関、予算等工夫点)
<p>・「総合的なたばこ対策」の取り組みに向けた、健康課題の認識と取り組み</p> <p>・平成26年度:管内の喫煙実態についての情報共有と調査実施についての協議 ・実施計画として4本柱とすることを合意</p> <p>①未成年者へのたばこ対策 ②妊婦への喫煙率の軽減 ③喫煙希望者へのサポート ④職場での環境整備</p> <p>・平成28年度:各機会・機関を通じての禁煙啓発や飲食店への全面禁煙のステッカーを作成し、普及している。</p>	<p>・管内の禁煙実態について情報共有・調査した上で実施計画を策定、禁煙啓発活動(受動喫煙対策推進協力施設の登録と受動喫煙防止ステッカーの配布)の実施につながった。</p>	<p>・事業場の実態把握 協議会事務局(保健所)が事業場を訪問し、産業保健の実態を知る。</p> <p>・会議開催前の準備と仕掛け 協議会を中身のある意見交換の場にするように、参加者全員に発言してもらう場とするよう工夫した。具体的には、事前にテーマや資料を提示して、委員が勉強してこられるような仕掛けをしている。</p> <p>・分かりやすい情報提供 働きかける対象機関に目に見える形で、状況を示していくことを行っている(若者の喫煙率の高さ・妊婦の喫煙率の高さ、各学校の禁煙対策状況などを一覧表等)。</p> <p>・キーパーソンの存在 協議会・対策を検討する会のキーパーソンがいたこと。そのキーパーソンが、10年以上に渡って関わっている。</p>

【レベル2-1: 協議会で課題意識を共有している】

取組内容	取組による成果	取組が進んだ要因 (体制、参加機関、予算等 工夫点)
<p>・地域・職域連携推進協議会として、「働く人の健康づくり 地域・職域連携推進連絡会 第1次計画」「2次計画(H27-H31)」を作成することで課題を明確化した上で関係機関と共有し、計画的な事業を実施</p> <p>・災害防止団体の経営首脳セミナーで講演会を共催</p> <p>・ワーキングメンバーによる事業所訪問をし、取組状況をリーフレットにまとめたり、動画を配信</p> <p>・地域・職域連携協議会で優秀事業場を選定し、表彰</p>	<p>・調査結果と協議会・ワーキング構成員の話し合いによる課題抽出を丁寧に行い、それをもとに「めざす姿」として9指標を設定し、計画の中に明文化した。5か年計画策定により、<u>中期的視点をもった活動と、その評価が可能となった。</u></p> <p>・講演会や表彰制度により事業所の健康づくりへ意欲が高まった。</p> <p>・ワーキングメンバーによる事業所訪問により事業所の取組推進につながった。</p> <p>・目指す姿例 【事業所】 ・健康づくりに取り組んでいない事業所を減らす(H21年21%→H26年17%) ・ワーク・ライフ・バランスの支援を大切だと思っている事業主を増やす(35%→97%) 【従業員】 ・ワーク・ライフ・バランスという言葉とその意味を知っている人を増やす(20%→23%) ・自分や家庭生活のための時間の確保ができている人を増やす(72%→77%)</p>	<p>・保健医療計画に重点事項として位置づけ 保健医療計画の中で職域保健を重点事項として位置づけた。</p> <p>・中小事業所の実態調査 H21年度に『市内中小事業所における健康づくり基盤整備にかかる第1回実態調査』を実施し、H26年度にも再度調査し、その結果を1次計画、2次計画に反映した。</p> <p>・取組の広報活動 事業所訪問等成果の見える取り組みをYouTubeにて公開している。</p> <p>・キーパーソンの存在 地域産業保健センターのコーディネータや建設業労働災害防止協会からの委員がキーパーソンとして協議会の議論をけん引した。</p>

【レベル2-2: 課題意識を共有したうえでの具体的な取り組み】

取組内容	取組による成果	取組が進んだ要因 (体制、参加機関、予算等工夫点)
<p>・「働く世代などの糖尿病と肥満予防」として、特定健診の啓発活動を実施</p>	<p>・保健と保険と職域が連携して事業を実施し、周知に<u>3師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)</u>や商工会が協力し、<u>連携事業を市が主体的に実施したことで、特定健診の受診率は国保加入者で上昇している。</u></p> <p>・協議会・WGメンバーに大型商業施設の企業が入っていることで、休日に、<u>会場使用料無料で大型商業施設を会場に特定健診の啓発活動を実施できた。家族連れなどが参加でき、若年・働き盛りの対象者に効果的に啓発活動を行う事ができた。</u></p>	<p>・地区別のデータ分析 県本庁からのデータを保健所が地区別に分析</p> <p>・ワーキンググループでの検討 データをワーキングメンバーに事前送付し、ワーキングで読み込む作業を実施</p> <p>・構成員がメリットを認識できるよう工夫 構成員より意見聴取し、構成員にとってメリットなるよう意見を尊重</p> <p>・キーパーソンの存在 協力的な協議会やWGメンバーの医師会医師が積極的なアイデアや情報を提供するなどキーパーソンとなる。</p> <p>・事務局担当者による関係機関訪問 電話だけでなく必要時タイムリーに関係機関を訪問している。</p>

【レベル2-2: 課題意識を共有したうえでの具体的な取り組み】

取組内容	取組による成果	取組が進んだ要因 (体制、参加機関、予算等工夫点)
<p>・糖尿病を持った人の定期的な眼科受診啓発活動</p> <p><u>病院:</u> 糖尿病薬処方箋に「定期的な眼科受診勧奨と糖尿病連携手帳の持参確認」を印字</p> <p><u>薬局:</u> 眼科受診勧奨チラシをお薬手帳に貼り付け。「受診勧奨カード」を配布</p> <p><u>事務局:</u> 眼科定期受診のための啓発ポスター作製と配布</p>	<p>・受診勧奨カードの配布状況、眼科でのカード回収状況は、H29年度のカード配布数:3392人:276名であり、<u>意識付けの役割を果たした。</u></p>	<p>・データ解析と課題の明確化 がん循環器病センターのビッグデータ解析と地区診断を行い、成人男性の肥満の多さと糖尿病の有病率の多さが明確となった。 地域の糖尿病専門医らと検討し、「眼科受診勧奨している診療所が61%」と糖尿病重症化予防として眼科への関心が薄いことが明確となった。</p> <p>・具体的評価ができる活動の実施 糖尿病の重症化防止に課題を定め、連絡会で、事務局が眼科受診啓発のポスターの作成を提案したが、ポスターだけでは効果が薄いという意見が出された。<u>具体的に活動が評価できる活動が必要</u>という意見を反映した。 評価の実現性を考え、事務局が眼科受診に焦点を定めた。</p> <p>・協議会構成員の協力 <u>医師会、薬剤師会が推進力となり、商工会議所が協力した。</u></p>

【レベル2-3: 課題の明確化と都道府県との一体的な取り組み】

取組内容	取組による成果	取組が進んだ要因 (体制、参加機関、予算等工夫点)
<p>・「健康経営事業所」認定を目指す事業所を支援するための事業を展開(H26年度～)</p>	<p>・登録事業所数はH26年度は47事業所、H29年度は累計151事業所と約4倍になった。</p> <p>・認定事業所は26年度は7事業所、H28年度末で29事業所と増加した。</p> <p>・事業所訪問を行い、事業所に応じた具体的取り組み(集団健康教育、社員食堂での減塩、歩行量増加に向けた対策など)につなげた。</p>	<p>・管内事業所の実態を把握</p> <p>平成25年度:「職域における健康づくり実態調査」を実施し管内事業所の現状を把握した 事務局による事業所への訪問によるヒアリング・調査の実施</p> <p>・県全体の取組との連動</p> <p>H26年に健康経営事業所認定事業を開始した。 協会けんぽの「一社一健康宣言事業」と連携する協定書を締結した。 県の健康経営認定基準を健康経営意識の指標として用い、認定に向けて取り組む事業所の実現因子を整理しながら、段階的に実践を支援した。</p> <p>・好事例の横展開と継続意識の醸成</p> <p>健康経営事業所の実践報告会を開催し、他事業所へ啓発および報告事業所の継続意識を醸成した。</p> <p>・市町村と協働した事業展開</p> <p>事業拡大に伴う業務量の増加に対して、事業所訪問への市町村保健師が参加し、協力した。</p>

【レベル2-3: 課題の明確化と都道府県との一体的な取り組み】

取組内容	取組による成果	取組が進んだ要因 (体制、参加機関、予算等工夫点)
<ul style="list-style-type: none"> ・「うつ・自殺予防:睡眠に着目したキャンペーン」における地域・職域連携の協働 ・ポピュレーションアプローチとしての「パパ、ちゃんと寝てる？」のキャッチフレーズを展開(時刻表、カレンダー、バス広告、メディア) ・ハイリスクアプローチとしての「主治医・産業医からの専門医への照会システム」の構築 ・展開組織としての「地域・職域連携組織」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・「睡眠キャンペーン」が受け入れられ、全国展開となった ・紹介システムの活用件数(2007年1月～2012年12月までに757件:紹介元は内科:55%、産業医14%) ・自殺対策計画(2019年～2023年)に位置付けられている 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>県精神保健福祉センターが取り組みの枠組みを構築</u> 睡眠から入ることで、うつ(精神疾患)というスティグマの取り払う。紹介システムという受け皿を構築 ・<u>早い段階からの地域・職域連携事業による実態把握</u> 2006年・2016年に管内の事業所を対象とした調査を行うなど、早い段階から職域保健との連携事業を行っていた ・<u>活用できる市独自の職域の健康づくりネットワーク</u> 「職域健康リーダー」という市内の企業から委員を出してもらい組織を作り、定期的な研修会を行っている

地域・職域連携推進事業の推進要因

推進要因のまとめ	取組が進んだ要因
都道府県による事業展開を可能にする場・条件・事業の設定	健康増進計画への位置づけ 保健医療計画に重点事項として位置づけ 県が取り組みの枠組みを構築 県全体の取組との連動 協会けんぽとの覚書
データ分析、調査等による実態把握と情報活用	地区別のデータ分析 データ解析と課題の明確化 ワーキンググループでの検討 分かりやすい情報提供
産業保健の実態把握	事業場の実態把握 中小事業場の実態調査 早い段階からの地域・職域連携事業による実態把握 管内事業場の実態を把握
協力機関・キーパーソンの活用	協議会の構成員の協力 キーパーソンの存在
市町村との協働	市町村と協働した事業展開 活用できる市独自の職域の健康づくりネットワーク
成果が見える工夫と横展開	取組の広報活動 具体的評価ができる活動の実施 構成員がメリットを認識できるよう工夫 好事例の横展開と継続意識の醸成
事務局の体制整備	事務局担当者による関係機関訪問 会議開催前の準備と仕掛け 庁内調整と活動目標の設定